

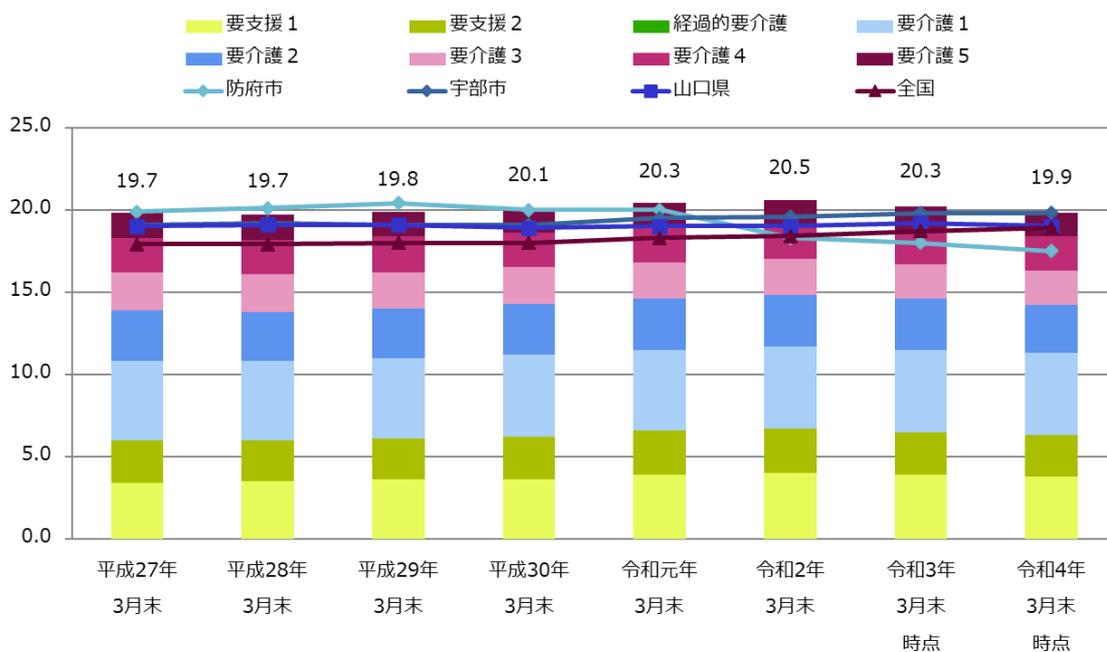
地域包括ケア「見える化」システムを活用した地域分析

地域包括ケア「見える化」システムは、厚生労働省が運営する、都道府県・市町村における介護保険事業(支援)計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムです。介護保険に関連する情報をはじめ、地域包括化システムの構築に関する様々な情報が本システムに一元化され、かつグラフ等を用いた見やすい形で提供されています。

1 要介護認定率の推移

山口市の要介護認定者数は、県内他市、県平均、全国平均を上回っていますが、令和3年3月末から減少傾向です。

認定率（要介護度別）（山口市）



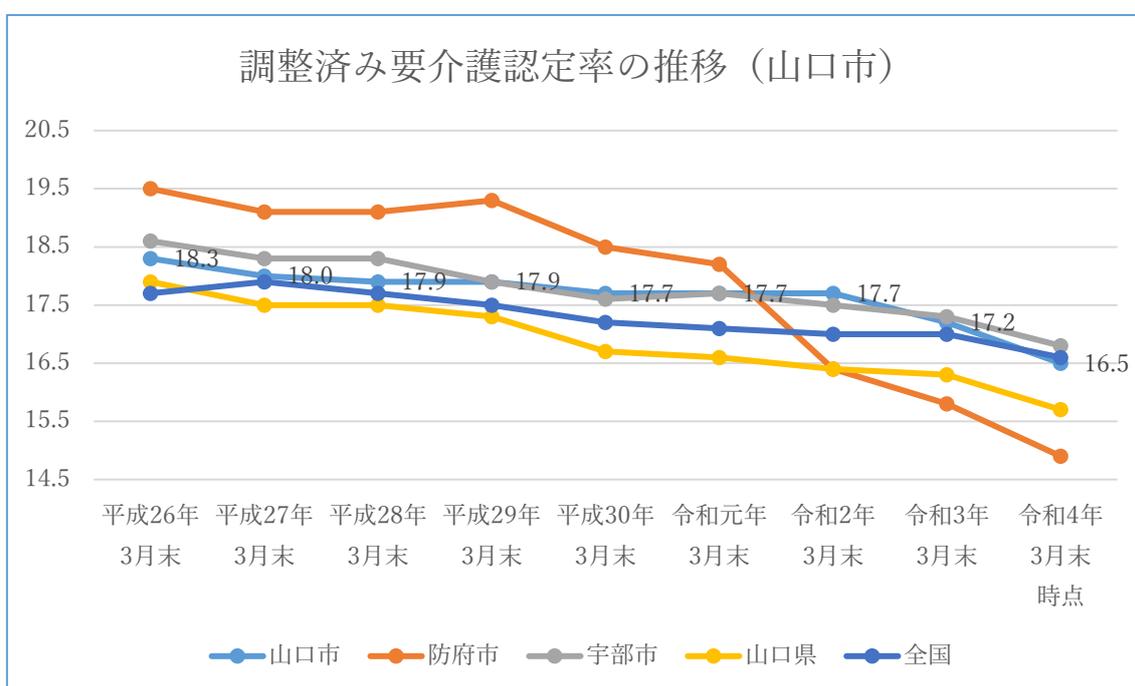
(注目する地域) 山口市

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和2,3年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

2 調整済み認定率(※)の推移

調整済み認定率で比較すると、本市の認定率はほぼ同一で推移していますが、他地域や県、全国平均は減少傾向が見られます。

※調整済み認定率とは、認定率の大小に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢別人口構成」の影響を除外した認定率を意味します。一般的に、後期高齢者の認定率は、前期後期高齢者の認定率よりも高くなるとされています。第1号被保険者の性・年齢別人口構成が、どの地域においても、ある地域または全国平均の一時点と同じになるように調整することで、地域間・時系列で比較がしやすくなります。

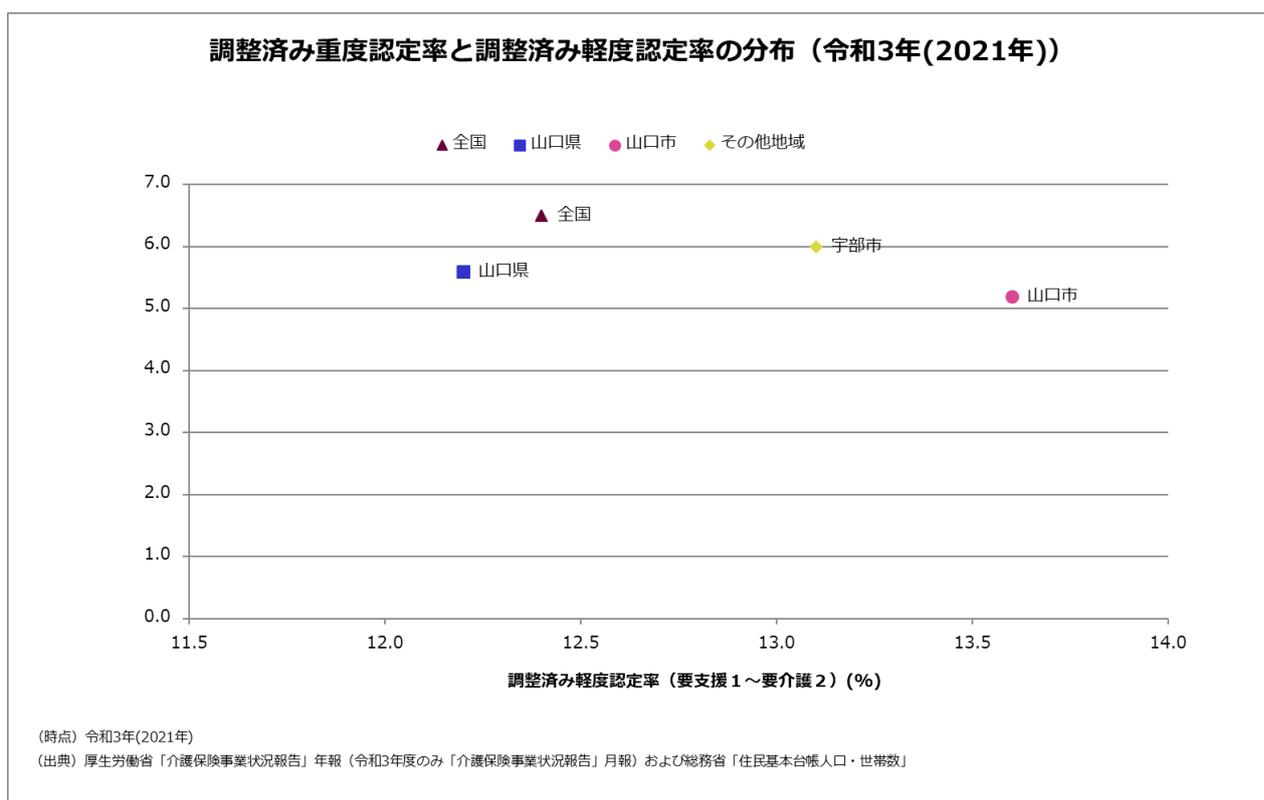


(注目する地域)山口市

(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和3年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

3 調整済み認定率

調整済み認定率は、国、県、周辺市と比較して軽度認定率が高く、重度認定率が低くなっています。要因は、介護サービスの利用にいたらない方でも要支援・要介護認定が要件とされているおでかけサポートタクシー利用券の交付のために要介護認定申請をしようとする方がいることが挙げられます。

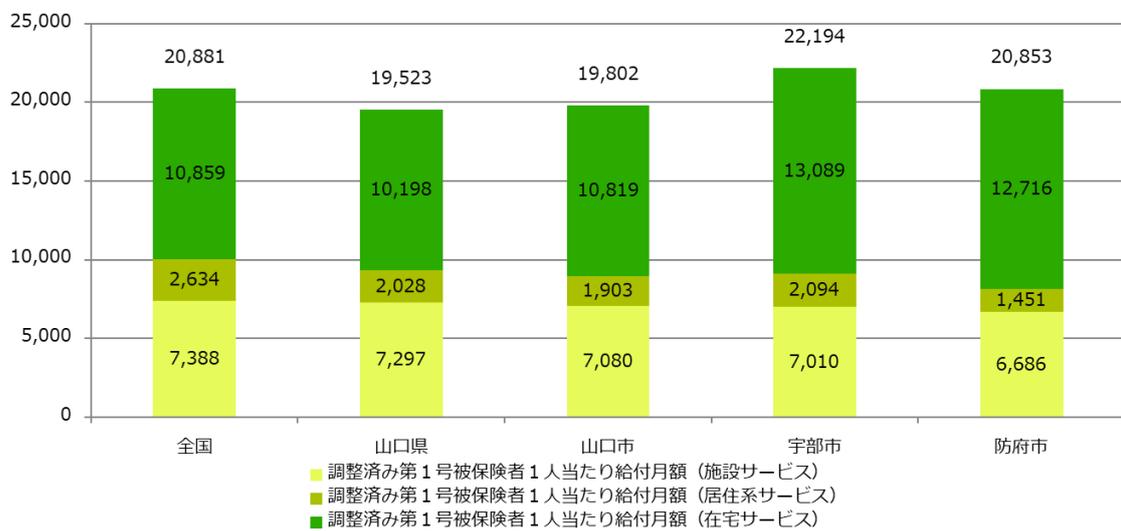


4 調整済み第1号被保険者1人あたり給付費（※）

調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額合計は、県平均とほぼ同額、全国、周辺市と比較してやや低くなっています。

※調整済み給付費とは、給付費の大小に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢別人口構成」と「地域区分別単価」の2つの影響を除外した給付費です。

調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額（総額）（令和元年(2019年)）



（時点）令和元年(2019年)

（出典）「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」